

令和8年度 事業計画と収支予算 P.2
 事業改定のお知らせ P.3
 厚生財団 事業案内
 払込金・残高明細書について P.4
 翡翠とユネスコ世界ジオパークのまち
 糸魚川シリーズ P.6

新潟県の文化財シリーズ

「天神社の大スギ」は、妙高市関川の下町天神社の境内にあります。樹高約30m、幹回り8.2mの堂々とした大木で、樹齢は1000年を超えとも言われています。大杉の周りは夏でも涼しく、大杉を眺めると心が安らかくなります。境内には親鸞聖人袈裟懸けの松、ちょっと足を延ばすと関川関所跡もあり、大杉周辺は北国街道沿いの歴史ロマンに浸れる場所となっています。昭和16年(1941)に国の天然記念物に指定され、以降避雷針の設置や腐朽部の治療などが行われてきました。大杉は昔から人々の行き来を見守り、現在でも人々に愛されています。



■ 天神社の大スギ
国の天然記念物

写真提供・文 妙高市教育委員会 生涯学習課
妙高支部長 妙高市立新井中学校長 寺島 政敬 様



社会の大きな変化と「小さなカイゼン」 理事長 堀井 重人

令和8年度がスタートしました。学校現場では、新入生や新たな教職員を迎えられ、清新な雰囲気の中で教育活動が進められていることと思います。そして、今年度も社会の大きな変化の中で、戦略的に学校運営がなされていくものと拝察します。

ところで、世界中が関税政策や経済不安、環境問題等に揺れる中、日本を代表する企業であるT自動車は、昨年でも世界販売台数トップを維持しています。逆風下での強さは未来都市構想等の先見性による改革の他に、普段から醸成されている企業文化の影響が大きいと思います。

それは「作業員や顧客の声を尊重し、管理職が必ず現場に足を運び、カイゼンし続け、社会と共に成長する」というT自動車のいわゆるカイゼン文化です。

たとえば、よく知られている「在庫を極限まで減らす仕組み」は、作業員のカイゼン文化の中で生まれています。

また、ユーザーの声をもとに安全パッケージや操作パネル等の「小さなカイゼン」をし続けています。それらが供給網・価格の安定や技術革新につながり、顧客の大きな信頼を得る結果を生み出しているのでしょう。

作業員や顧客の声は、社会の変化と現状のひずみが出した貴重な情報です。厚生財団も皆様の声に真摯に向き合い、カイゼンし続けることにより、社会と共に成長してまいりたいと思います。

今年度の「小さなカイゼン」の一例を紹介します。

- 自動車資金貸付や入学資金貸付等の目的別資金貸付の貸付上限額を、300万円から400万円に引き上げること。
- 6月に県内3カ所で行われる「退職を祝う会」を、勤務継続に配慮し、土曜日開催とすること。

厚生財団は、これからも団員の皆様とご家族の幸せの応援団として、皆様と一緒に歩んでまいります。

令和8年度 事業計画と収支予算

去る2月5日に「令和7年度 第3回理事会」が開催され、令和8年度の事業計画および収支予算が慎重審議の結果、議決されましたのでお知らせいたします。

令和8年度の課題として、①新採用教職員等の早期入団促進、②貸付事業の利用増、③安定した資産運用、④関係機関との一層の連携の4点を重点に事業を推進いたします。

1. 具体的な施策

① 着任してまもなく入団を決める新採用教職員の割合が多いことから、早期の入団勧誘により5月末までの入団率40%を目指します。そのために、前年度中に入団案内を学校に送付し、新採用教職員ガイダンスで直接加入を呼びかけます。併せて、入団には先輩方の助言が非常に有効であるため、校長会訪問において、より丁寧でわかりやすい説明に努め、入団促進の協力をお願いします。

新採用教職員年間入団率70%を目指すとともに、採用2年目教職員にも継続的に働きかけ、入団率80%を目指します。

② 今年度は貸付利率を据え置き、団員の皆様の生活を支援できるよう努めます。同時に、これまで要望が多く寄せられていた目的別資金貸付全体の貸付上限額や返済回数を引き上げて、利用される皆様のニーズに応えるとともに、使いやすい貸付事業を目指します。

多くの団員からご利用いただくために、校長会訪問や広報紙、HPなど様々な場や方法を駆使しながら、「手続き簡単・随時受付・翌日送金」の方針とともに財団の貸付事業についてわかりやすく説明し、よさが伝わるようにします。

③ 団員の皆様からの積立金を債券により資産運用し、安定した運用益を得ることは、財団の収入の大きな柱となっています。

そのために、債券の信頼性等を慎重に吟味して、有効な債券購入に努めます。また、資産運用取扱要綱を厳守しながら、満期保有、固定金利債券優先を基本として運用収益の安定確保を目指します。さらに将来を見据え、償還年限のバランスを考慮した資産運用に努めます。

④ 財団の福利厚生事業や、助成活動を通じた公益目的事業のよさを広く教職員の皆様にPRし、さらに利用していただくことを目指します。

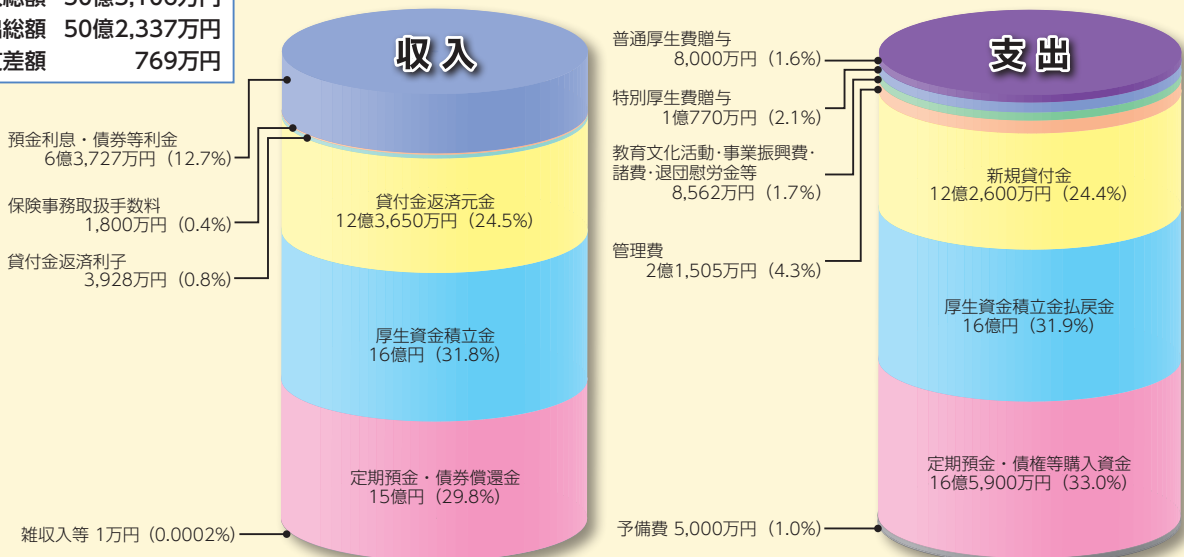
そのために、関係団体との懇談会や連絡会、支部長会等で連携を一層深めます。各会合では、財団事業のよさをわかりやすくPRし、理解を深めていただくよう工夫します。また、会合で得た要望や意見は丁寧に検討し、活かしていけるように努めます。

2. 中・長期的な展望

- ① 社会の変化に即応した事業の見直し
- ② 自然災害等、非常時の団員支援に向けた財源確保

◆◆◆ 令和8年度予算 収支グラフ ◆◆◆

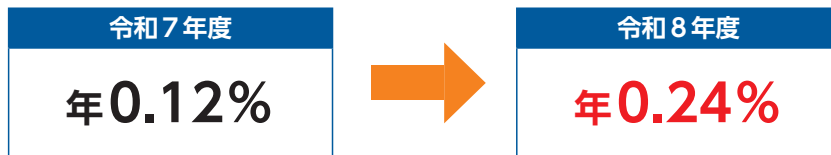
収入総額 50億3,106万円
 支出総額 50億2,337万円
 収支差額 769万円



令和8年度 事業改定のお知らせ

①普通厚生費贈与率の引き上げ

厚生資金積立金に対する普通厚生費贈与率を引き上げます。



②貸付限度額の引き上げ

以下の貸付金について、貸付限度額を引き上げます。また、限度額の引き上げに伴い、返済回数と返済月額も見直しました。新たに貸付をお申し込みの際は、ホームページの書式集から最新の返済月額表を取得してください。

なお、令和8年3月31日以前の借入金については、返済回数や返済月額に変更はありません。



令和8年度 貸付金一覧表

貸付種別	貸付利率	貸付限度額	返済回数	
一般資金貸付	生活資金貸付	年1.2%	200万円	～72回（6年）
	自動車資金貸付	年1.2%	400万円	～120回（10年）
	結婚資金貸付	年1.2%	400万円	～120回（10年）
	入学資金貸付	年1.2%	400万円	～120回（10年）
	学資金貸付	年1.2%	400万円	～120回（10年）
	災害資金貸付	年0.9%	400万円	～120回（10年）
住宅・宅地資金貸付	年1.2%	5年後の退職一時金+200万円 （最高1,300万円）	～240回（20年）	

※継続団員は積立金の範囲内で生活資金のみ利用できます。

③永年団員祝金の拡充

定年退職が将来的に65歳になることを踏まえ、新たに在団期間45年を追加します。

永年団員祝金の贈与について	
現職団員の在団期間が10年、20年、25年、30年、35年、40年、 <u>45年</u> に達したとき永年団員祝金を贈与します。	贈与金額 1期ごとに1万円
<ul style="list-style-type: none"> 上記の在団期間に達した翌年度に指定口座へ送金。該当者には当財団よりご案内いたします。 平成8年度以前に入団した団員は、退団時に全期間分を一括で贈与します。 	

※継続団員は永年団員祝金の対象外です。（現職時に贈与済み）

令和8年度 事業案内

「退職を祝う会」・「継続団員連絡会」開催のお知らせ

令和8年度の「退職を祝う会」および「継続団員連絡会」を下記の日程で開催します。また、今年度は、皆様から参加していただきやすいよう退職を祝う会を土曜日に設定しました。ご案内は登録住所へ送付いたしますので、ぜひ参加をご検討ください。

地区	退職を祝う会		継続団員連絡会	
	開催日	会場	開催日	会場
上越	6月13日(土)	ホテルハイマート	9月3日(木)	ホテルハイマート
中越	6月20日(土)	ホテルニューオータニ長岡	9月9日(水)	ホテルニューオータニ長岡
下越	6月27日(土)	ホテルイタリア軒	9月17日(木)	ANAクラウンプラザホテル新潟
佐渡	—	—	9月25日(金)	八幡館
ご案内	5月発送		7月発送	

払込金・残高明細書を送付しました

4月分に限り、全団員へハガキの「払込金・残高明細書」を発行しています。この機会にご自身の積立金残高などをご確認ください。

なお、現職団員は5月以降も団員マイページから払込金・残高明細書をご覧いただけます。

普通厚生費を贈与しました

令和7年度分の普通厚生費(0.12%相当)を年度末に積立金残高に繰り入れました。繰入額は払込金・残高明細書の通信欄をご確認ください。

積立月額を3月分から変更しました

3月の請求分より、積立金明細書にてご報告いただいた積立月額へ変更しました。積立月額の変更を希望されない団員も、記入間違いや給料月額から算定した規定額への修正等で積立月額が変わる場合があります。

積立月額はいつでも(規定額以上の金額に)変更することができ、変更した翌月の請求分から適用されます。変更を希望される団員はご連絡ください。

また、60歳を迎えて給料月額が減額された団員は、4月の給料月額を基に積立月額を下げることができます。

所属や住所を変更しました

所属の異動や個人住所の変更が正しく行われているかをご確認ください。表示に誤りがある場合は、お手数でもご連絡をお願いいたします。

就学祝金の請求手続き

お子様が小学校に入学したときに
就学祝金を贈与します

贈与金額 2万円

請求方法

「就学祝金請求書」と添付書類（写し）を提出

- 添付書類 ・ 学齢児童就学通知書
（いずれか1通） ・ 児童の健康保険証又は資格確認書
・ 児童のマイナンバーカード※表面

請求期限

事由発生日（4月1日付）から3年間

- ・ 入団前の事由は対象外です。また、入団から6か月未満の場合は贈与金額が半額になります。
- ・ 過去の請求履歴についてはお問い合わせください。

事務局から

人間ドック等の受診料補助について

今年度分の人間ドック等受診料補助の申請受付が始まりました。補助申請の際は、令和8年度の受診料補助要項を確認のうえお手続きください。補助要項はホームページの書式集から取得できます。

なお、継続団員には本紙と一緒にご自宅へ送付しました。

特別厚生費の送金事務について

年度初めは、就学祝金などの特別厚生費について請求が集中するため、送金事務に遅れが生じる場合があります。ご不便をおかけいたしますが、あらかじめご了承ください。

積立金や貸付金の残高確認は団員マイページで

新潟県教職員厚生財団

検索



「払込残高明細書」で払込金・残高の確認

「Web申請書」で書類の取得

ホームページからアクセス！ ログインID・パスワードをお忘れの場合はご連絡ください。

こつこつきちんと あなたのため
こつこつきちんと みんなのため
こつこつきちんと 地球のため
こつこつきちんと 明日のため
こつこつ愛して
こつこつ生きてるあなたを、
わたしたち大樹生命も、
こつこつきちんと 応援します。



BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

大樹生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 大樹生命新潟ビル6F
TEL:025-243-6877 <https://www.taiju-life.co.jp/>



第4回

翡翠とユネスコ世界ジオパークのまち糸魚川



自然現象と災害の違い

郡山 鈴夏 (糸魚川フォッサマグナミュージアム)

■大地を知ることは究極の温故知新

「温故知新」とは、過去を学び新しい知見を得ることという熟語です。

糸魚川ユネスコ世界ジオパークでおこなっている地質遺産を守り、伝える活動は過去の地球の姿を知るだけではなく、未来を考える上でも非常に重要な取り組みです。

なぜならば過去の地球の姿こそが、私たちがこの先上手に地球と付き合いしていくためのヒントを与えてくれるからです。

■自然現象は繰り返す

地震や火山噴火などの自然現象は、同じところで繰り返す性質があります。日本列島は4枚のプレートの境界に位置しており、世界でも有数の変動帯です。世界で発生するマグニチュード6.0以上の地震の約18%が日本で起こり、活火山の約7%が日本にある、災害多発国でもあります。

地震も火山噴火も地球の上の自然な動きですが、人間社会に大きな被害を及ぼすと「災害」になります。繰り返し起こる「自然現象」を「災害」にせず上手に付き合い、身を守るためには、過去の自然現象を正しく知ることが不可欠です。

■活火山・焼山の特徴



図2 噴気を上げる活火山「焼山」

糸魚川市にある「焼山」は気象庁が常時観測をおこなっている活火山です。焼山は縄文時代に誕生して以来、100～400年の周期でマグマを噴出する大きな噴火と10～20年周期の水蒸気噴火を繰り返しています。焼山周辺の地層に残されていた火山灰の研究によって、過去にいつどんな火山活動が起こったかが明らかにされています。直近のマグマ噴火は約250年前と判明しており、焼山の活動周期を考えると、次のマグマ噴火がいつ起こってもおかしくありません。過去の噴火の記録を知っているからこそ、今、適切な備えができるのです。

日本人は昔から、災害と共存してきました。地域の未来を考え、これからも上手に地球と付き合いしていくためには地域ごとに正しく大地の特性を知ることが大切になってきます。



図1 日本の活火山 (出典) 一般財団法人国土技術研究センター